

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第50期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	旭情報サービス株式会社
【英訳名】	ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03(5224)8281(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 英保吉弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03(5224)8281(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 英保吉弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 旭情報サービス株式会社 横浜支社 (横浜市神奈川区金港町1丁目4番) 旭情報サービス株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦2丁目3番4号) 旭情報サービス株式会社 大阪支社 (大阪市北区中之島2丁目2番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### 提出会社の状況

回次 決算年月	第46期 平成20年3月	第47期 平成21年3月	第48期 平成22年3月	第49期 平成23年3月	第50期 平成24年3月
売上高 (千円)	9,243,493	9,545,946	8,437,861	8,723,737	8,995,375
経常利益 (千円)	1,043,682	866,493	240,123	370,961	419,712
当期純利益 (千円)	593,596	308,495	122,512	191,206	234,443
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	733,360	733,360	733,360	733,360	733,360
発行済株式総数 (千株)	8,264	8,264	8,264	8,264	8,264
純資産額 (千円)	6,223,568	6,171,121	6,053,755	6,025,268	5,999,656
総資産額 (千円)	8,218,466	8,095,305	7,601,957	7,807,923	7,805,252
1株当たり純資産額 (円)	797.79	791.38	776.48	773.14	770.17
1株当たり配当額 (円)	39.00	39.50	30.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(19.00)	(19.50)	(19.50)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	76.08	39.55	15.71	24.52	30.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.7	76.2	79.6	77.2	76.9
自己資本利益率 (%)	9.7	5.0	2.0	3.2	3.9
株価収益率 (倍)	12.68	20.23	46.15	27.73	23.14
配当性向 (%)	51.26	99.87	190.96	122.35	99.73
営業活動によるキ ャッシュ・フロー (千円)	500,816	570,641	108,560	444,872	241,412
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	860,077	215,715	519,735	381,571	70,391
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	306,928	310,206	358,379	201,076	235,231
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,769,319	2,814,039	2,866,833	2,729,058	2,805,630
従業員数 (人)	1,400	1,439	1,475	1,432	1,419

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和37年8月	宛名印刷機の販売、宛名カード作成、宛名印刷及びダイレクトメール代行業務を目的として、大阪市都島区に資本金50万円で旭事務機(株)＜大阪本社＞を設立。
昭和41年12月	IBM製入力機械（024型、056型）を導入し、データエントリー業務を開始。
昭和43年9月	宛名印刷機の販売、宛名カード作成、宛名印刷及びダイレクトメール代行業務を分離し、大阪市北区に(株)旭事務機タイプセンターを設立。（昭和48年3月(株)旭事務機データセンター、昭和55年11月アサヒビジネスサービス(株)に商号変更）
昭和43年9月	キーオペレーターの養成、派遣及び電算機入力用のデータカードの作成を目的として大阪市東区（現中央区）に、(株)旭事務センターを設立。
昭和43年10月	データエントリー業務の常駐取引開始。
昭和44年9月	東京都千代田区に東京支店を開設。
昭和47年3月	宮崎県延岡市に南九州支社を開設。
昭和47年8月	東京支店を独立し旭事務機(株)＜東京本社＞として設立。
昭和48年2月	名古屋市千代田区に旭事務機(株)＜名古屋本社＞を設立。
昭和48年2月	東京地区における人材確保を目的として東京都千代田区に(株)アサヒデータプロセスを設立。（昭和56年6月アサヒオフィスシステム(株)に商号変更）
昭和49年7月	旭事務機(株)グループ企業間の経営計画の立案、指導育成及び新規事業進出のため大阪市東区（現中央区）に(株)旭総本社を設立。
昭和51年8月	南九州支社を独立し旭事務機(株)＜南九州本社＞として設立。
昭和52年9月	コンピューター関連機器の運用管理及びシステム開発業務の推進を目的として大阪市東区（現中央区）にアサヒコンピューターサービス(株)を設立。
昭和54年11月	本社（現大阪支社）を大阪市南区（現中央区）に移転。
昭和60年6月	システム開発業務を開始。
昭和61年7月	システム運用業務を開始。
昭和61年8月	CAD（コンピューターを利用した設計、製図）業務を開始。
昭和62年8月	旭事務機(株)＜大阪本社、東京本社、名古屋本社、南九州本社＞から旭情報サービス(株)＜大阪本社、東京本社、名古屋本社、南九州本社＞に商号を変更。
平成元年4月	旭情報サービス(株)＜大阪本社＞は、グループ8社を吸収合併。
平成元年5月	東日本事業本部（平成6年9月東京本部に名称変更）の事務所を中央区に移転。
平成7年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成9年4月	ネットワークサービス業務を開始。
平成11年8月	本社を東京都中央区に移転。
平成12年10月	大阪事業所（平成13年10月大阪支社に改組）を大阪市北区に移転。
平成13年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年5月	中部支社を名古屋市中区に移転。
平成14年10月	横浜営業所を横浜市西区に開設。
平成15年4月	東京支社を東京都中央区に開設し、横浜営業所を支社に昇格。
平成15年5月	「プライバシーマーク」の使用許諾事業者の認証を取得。
平成16年6月	豊田オフィスを愛知県豊田市に開設。
平成19年3月	本社及び東京支社を東京都千代田区に移転。
平成20年10月	横浜支社を横浜市神奈川区に移転。

（注）旭事務機(株)＜大阪本社＞又は旭情報サービス(株)＜大阪本社＞、旭事務機(株)＜東京本社＞又は旭情報サービス(株)＜東京本社＞、旭事務機(株)＜名古屋本社＞又は旭情報サービス(株)＜名古屋本社＞、旭事務機(株)＜南九州本社＞又は旭情報サービス(株)＜南九州本社＞の名称は、便宜上の呼称であります。当該会社の正式名称は、旭事務機(株)であり別個の法人であったものです。

### 3【事業の内容】

当社の事業は、情報サービス事業並びにこれらの附帯業務の単一事業であるため、セグメント別に代えて事業部門別に記載しております。

（ネットワークサービス部門）

当部門は、企業内のネットワークシステムの構築、運用管理をはじめ、オープンシステムの導入や各種ソフトのインストールのほか、ヘルプデスクや障害対応など幅広いサポート業務を行っております。

（システム開発部門）

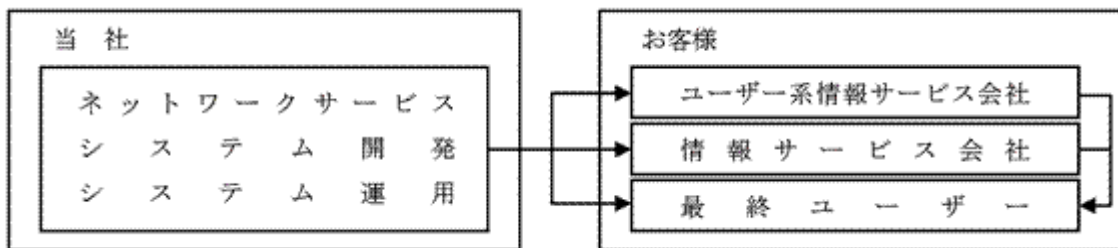
当部門は、システムの設計・開発、電子機器の組込みソフト開発・検証、ERP（業務パッケージ）ソフトウェアに関わる業務を行っております。

（システム運用部門）

当部門は、企業の情報システム部門等に常駐し、ユーザーに代わって主にホスト系コンピューターの保守・運用管理を行っております。

（事業系統図）

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

当社には関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### （1）提出会社の状況

平成24年3月31日現在

事業部門別	従業員（人）
ネットワークサービス	1,017
システム開発	176
システム運用	125
管理部門	101
合計	1,419

（注）当社の事業は、情報サービス事業並びにこれらの附帯業務の単一事業であるため、セグメント別の記載に代えて、事業部門別に記載しております。

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,419	31.9	8.9	4,270

（注）1 従業員数には、当社から他社への出向者、嘱託、契約社員、パート及びアルバイトを含んでおりません。  
 2 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

#### （2）労働組合の状況

労働組合は組織されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による急速な停滞にはじまり、後半は緩やかな回復基調にあったものの、円高の長期化、欧州の財政問題、タイ洪水の影響などにより、厳しい状況下で推移しました。

情報サービス産業におきましては、スマートフォン関連、クラウドサービス、BCP（事業継続計画）対応など、企業等の情報化投資は一部で回復の兆しはあるものの、一方では、顧客のコスト削減要請がますます強くなる傾向にあります。

このような情勢の下、当社では、顧客ニーズへの迅速な対応による案件獲得に注力し、技術者稼働率の向上と安定を図りました。また、引き続き一括アウトソーシングの推進強化に経営資源を集中するとともに、案件ごとの採算性向上を図り、収益性の改善に努めております。

当事業年度の経営成績は、売上高8,995百万円（前期比3.1%増）、経常利益419百万円（前期比13.1%増）、当期純利益234百万円（前期比22.6%増）となりました。

部門別の営業状況は、次のとおりであります。

##### （ネットワークサービス）

運用業務の効率化やコストダウンの要請は年度を通して厳しかったものの、一括アウトソーシングでの受注拡大を図るとともに、当事業への技術者投入を積極的に推進した結果、売上高は6,161百万円（前期比7.1%増）となりました。

##### （システム開発）

ERP（業務統合パッケージ）関連の案件獲得に努めたものの、組込関連業務において稼働工数が減少した結果、売上高は2,059百万円（前期比1.3%減）となりました。

##### （システム運用）

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術からネットワーク系技術への移行に継続して取り組んだ結果、売上高は773百万円（前期比12.3%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ76百万円増加し、2,805百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は241百万円（前事業年度は444百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益425百万円、賞与引当金の増加44百万円、法人税等の支払額262百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は70百万円（前事業年度は381百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入276百万円、有価証券の償還による収入300百万円、定期預金の払戻による収入300百万円、投資有価証券の取得による支出313百万円、定期預金の預入による支出500百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は235百万円（前事業年度は201百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額233百万円によるものであります。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当事業年度の実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	生産高（千円）	前期比（％）
ネットワークサービス	6,161,950	107.1
システム開発	2,059,860	98.7
システム運用	773,976	87.7
合計	8,995,787	103.1

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注状況

当事業年度の受注状況を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ネットワークサービス	6,156,356	107.0	4,989	49.1
システム開発	2,059,860	98.7	-	-
システム運用	773,976	87.7	-	-
合計	8,990,193	103.1	4,989	49.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	販売高(千円)	前期比(%)
ネットワークサービス	6,161,538	107.1
システム開発	2,059,860	98.7
システム運用	773,976	87.7
合計	8,995,375	103.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

上流工程へのシフトやアウトソーシング事業の拡大を推進するとともに、ITサービスのクラウド化への対応や当社の強み・得意分野の強化を図り、より付加価値の高いサービスを提供してまいります。事業の競争力を高め、事業拡大と高収益化を実現させるには、優秀な人材の確保と技術力の向上が重要な課題となります。効果的な採用活動を行うとともに、ITスキル標準(ITSS)を基にした高度技術者の育成やマネジメント能力、折衝力を備えたコアリーダーの育成を行い、当社の中核を担っていく人材の強化を図ります。

## 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、記載のリスクについては、リスクの全てを網羅しているものではありません。また、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 外部環境の変化に対するリスク

当社が属する情報サービス産業は、ユーザーである個々の企業等の情報化投資に係る予算統制の影響を受けることから、経済情勢の変化等により事業環境が悪化した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

当業界では「顧客ニーズの多様化」「クラウドコンピューティングの発展」「新興ベンダーの台頭」などの市場環境変化により、技術レベルの高度化、複雑化とともに、顧客ニーズに対する付加価値の高いサービスの提供が求められており、ますます競争が激化しております。また、情報サービス産業は比較的参入障壁が低く、価格競争が生じやすい業界となっていることから、従来型の技術やサービスでは価格の低下に拍車がかかり、当社の経営成績に影響を与える可能性が考えられます。

### (2) 法的規制に関わるリスク

当社は、常用雇用型の技術者派遣事業について、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という。)による規制を受けております。国会で継続審議されていた労働者派遣法の一部を改正する法律が可決され、平成24年4月6日に公布、同年10月施行を予定されておりますが、現時点では、当社の常用雇用型技術者派遣事業への影響は軽微と判断しております。

なお、同法をはじめとする関係諸法令は継続的に見直しが行われており、当社の事業に対して著しく不利となる改正が行われた場合は、経営成績に影響を与える可能性があります。当社では、リスク軽減のため、一括アウトソーシングによる請負化を進めております。

### (3) システム運用に関わるリスク

大規模なシステム運用管理業務において、システム運用ミスによるシステムダウンが起きれば、損害賠償を請求される可能性があります。当社では、日常的なチーム活動(小集団活動)や定期的実施するノームス・情報セキュリティ強化月間をとおして、社員の技術力・意識の向上を図り、リスクの回避に努めております。また、万一に備え情報サービス賠償責任保険に加入しております。

### (4) システム開発に関わるリスク

当業界の開発需要は一括請負契約による受託案件が多く、受注時の見積以上の作業工数増大等により赤字が計上される場合があります。また、納品の遅延や最終的に納品できなかった場合には、損害賠償責任が発生する可能性が

あります。当社が受注するシステム開発は比較的小型案件が多く、業績に大きな影響を及ぼす赤字プロジェクトの発生リスクは少ないと考えております。当社では、開発に係る瑕疵保証に備え情報サービス賠償責任保険に加入しております。

#### (5) 特定取引先へ依存するリスク

当社の取引先は、官公庁、電気、自動車、金融、保険等特定の産業分野にかたよらない上場企業を中心とした優良企業であります。主要取引先への売上割合は最大でも10%未満であり、特定の取引先への依存度による事業リスクは少ないと考えております。

#### (6) 情報漏洩に関わるリスク

当社は、業務を遂行するうえで個人情報を含む顧客の機密情報を取扱う場合があり、厳格な対応が求められております。当社では、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに、機密情報が厳正に保護、管理されるよう、定期的な強化月間や勉強会を実施するなど、実効性のある施策を講じております。

また、全社的に個人情報マネジメントシステムを確立して個人情報の取扱いを厳格に管理しており、個人情報の管理体制が十分に整っている企業に与えられるプライバシーマークを取得しております。なお、中部地区の事業所において、ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しております。

しかしながら、万一、機密情報の外部への漏洩が生じた場合、損害賠償を請求される可能性があります。当社ではこのリスクに備え個人情報漏洩保険に加入しておりますが、当社の信用の失墜を招くことにより、経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (7) 人的資源に関わるリスク

当社の成長と業績は人材に大きく依存しており、高度技術者の採用・育成が重要となります。情報サービス産業では人材の獲得競争が激しく、優秀な人材の確保は恒常的な課題となっております。人材の採用・育成または既存社員の流出を防止できない場合は、当社の成長と業績に大きく影響する可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 重要な会計上の見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に関する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表作成における見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りにつきましては、継続して検証し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

#### (2) 当事業年度の経営成績の分析

##### 売上高

当事業年度の売上高は、一括アウトソーシングの推進強化とともに、顧客ニーズへの迅速な対応による案件獲得に取り組んだ結果、8,995百万円（前期比3.1%増）となりました。

部門別では、ネットワークサービス部門6,161百万円（前期比7.1%増）、システム開発部門2,059百万円（前期比1.3%減）、システム運用部門773百万円（前期比12.3%減）となりました。

## 売上原価

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べ261百万円増加の7,257百万円（前期比3.7%増）となり、原価率は0.5ポイント増加の80.7%となりました。

## 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、管理部門のコスト削減に努めた結果、前事業年度に比べ46百万円減少の1,340百万円（前期比3.4%減）となりました。

## 当期純利益

当事業年度の当期純利益は、前事業年度末に比べ43百万円増加の234百万円（前期比22.6%増）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

### (4) 中長期的な会社の経営戦略

「事業推進力の向上」「顧客対応力の強化」「プロフェッショナル人材の育成」「コンプライアンスとCSRの徹底」「株主利益の維持・向上」の5つを重点経営方針として、当社の強みとなる事業の成長と収益力の向上を図り、企業価値の拡大に取り組んでおります。

#### 事業推進力の向上

「情報サービス市場の変化への的確な対応」を基本として、一括アウトソーシングの拡大を継続推進するとともに、ITサービスのクラウド化への対応や当社の強み・得意分野の強化を図る。

#### 顧客対応力の強化

顧客ニーズの迅速な把握と提案力の向上を図り、顧客の期待を超える付加価値の高いサービスを提供する。

#### プロフェッショナル人材の育成

当社にとって重要な資産である優秀な人材の確保に向け

- イ．技術力とともにマネジメント能力、折衝力を備えた「コアリーダー」を育成する。
- ロ．ITスキル標準（ITSS）の導入によるキャリア開発支援をとおして高度技術者を育成する。
- ハ．採用力の強化と教育体系の再構築により、優秀な人材の獲得、育成を図る。

#### コンプライアンスとCSRの徹底

当社の事業モデルにおいては、関連法令や社会通念の遵守はもとより、情報セキュリティ体制を強化し、ミスや事故を発生させないことが顧客サービスの基本となる。内部統制システムの適正運用をはじめ、コンプライアンスの徹底を図るとともに、環境への取り組み等も積極的に行い、モラルの高い健全な企業体質を維持・向上する。

#### 株主利益の維持・向上

業容、業績の拡大とともに、継続的に企業価値を向上させることで株主利益の維持・拡大を図る。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
自己資本比率（％）	75.7	76.2	79.6	77.2	76.9
時価ベースの自己資本比率（％）	91.6	77.1	74.4	67.9	69.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.0	0.8	-	1.0	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	57.1	68.5	-	70.7	38.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しております。

2．有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の利息額を使用しております。

平成22年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）及びインタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。



## 資金調達

当社の事業活動に必要な資金は、主として内部資金を源泉としております。なお、一部の長期的な観点から金融機関借入を実行しておりますが、手許資金を考慮した場合、実質無借金経営となっております。

## 資産及び負債・純資産

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ2百万円減少し、7,805百万円となりました。

流動資産は718百万円増加し、5,614百万円となりました。主な要因は、1年以内に償還を迎える投資有価証券を固定資産から流動資産に振り替えたことによる有価証券400百万円の増加や現金及び預金276百万円の増加、売掛金48百万円の増加によるものであります。固定資産は721百万円減少し、2,191百万円となりました。主な要因は、投資有価証券672百万円の減少や前払年金費用16百万円の減少、繰延税金資産10百万円の減少によるものであります。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ22百万円増加し、1,805百万円となりました。

流動負債は5百万円増加し、1,691百万円となりました。主な要因は、未払法人税等72百万円の減少があったものの、賞与引当金44百万円の増加や未払金18百万円の増加、未払費用14百万円の増加があったことによるものであります。固定負債は17百万円増加し、114百万円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ25百万円減少し、5,999百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金24百万円の減少によるものであります。

## (6) 目標とする経営指標

当社は企業価値の向上を目指し、売上高経常利益率、自己資本利益率（ROE）、配当性向を重要な経営指標として、収益性ととも株主資本の効率的運用による投資効率の向上に努めております。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後のわが国経済は、先行き不透明な状況が続くと想定されます。国内ITサービス市場は、若干のプラス成長が予想されておりますが、当社を取り巻く経営環境においては、今後も企業等の情報化投資は慎重な姿勢が継続するものと考えられ、引き続き厳しい状況が見込まれます。

このような状況の下、当社は、環境変化への的確な対応を図ることを基本として、景況に比較的左右されない運用管理業務を中心としたネットワークサービスに軸足をおき、技術者育成に注力するとともに、上流工程への移行と一括アウトソーシングの拡大による高付加価値化を進めてまいります。また、ITサービスのクラウド化への対応や多様な業種にわたる運用ノウハウを活かしたソリューションなど、当社の強み・得意分野の強化を図り、より一層の業績拡大を目指すとともに、案件ごとの採算性向上に努め、収益性の改善を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社・東京支社 (東京都千代田区)	ネットワークサービス部門 システム開発部門 システム運用部門 管理部門	統括業務 施設	14,816	14,350	-	29,167	285
横浜支社 (横浜市神奈川区)	ネットワークサービス部門 システム開発部門 システム運用部門 管理部門	統括業務 施設	20,189	4,940	3,876	29,006	378
中部支社 (名古屋市中区)	ネットワークサービス部門 システム開発部門 システム運用部門 管理部門	統括業務 施設	9,345	3,307	-	12,652	420
大阪支社 (大阪市北区)	ネットワークサービス部門 システム開発部門 システム運用部門 管理部門	統括業務 施設	4,572	4,154	-	8,727	336

(注) 1 帳簿価額のうち、「建物」は全額建物附属設備であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 事務所の建物について賃借を行っており、事業所別の年間賃借料の合計は、以下のとおりであります。

本社・東京支社	135,004千円
横浜支社	44,899千円
中部支社	53,606千円
大阪支社	35,461千円

3 上記のほか、当社が「賃貸不動産」として所有している設備は以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			合計	従業員数 (人)
			賃貸建物	賃貸備品	賃貸土地 (面積㎡)		
賃貸不動産	管理部門	賃貸用 施設	60,364	30	46,312 (913.19)	106,706	-

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,729,000
計	20,729,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,264,850	8,264,850	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	8,264,850	8,264,850	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年5月19日(注)	751,350	8,264,850	-	733,360	-	623,845

(注) 株式分割(1:1.1)によるものです。

#### (6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	9	25	2	-	2,713	2,756	-
所有株式数 (単元)	-	986	13	60	1	-	7,069	8,129	135,850
所有株式数の 割合(%)	-	12.13	0.16	0.74	0.01	-	86.96	100.00	-

(注) 1 自己株式474,812株は、「個人その他」に474単元及び「単元未満株式の状況」に812株を含めて記載しております。

2 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
旭情報サービス社員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号	823	9.96
大槻幸子	横浜市青葉区	382	4.63
住友信託銀行株式会社	大阪府中央区北浜4丁目5番33号	374	4.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	196	2.37
竹田和平	名古屋市天白区	180	2.18
小野一夫	京都市伏見区	169	2.04
大槻武史	東京都新宿区	159	1.93
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	155	1.88
大槻剛康	愛知県豊田市	140	1.71
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	139	1.68
計	-	2,719	32.91

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が474千株(5.74%)あります。  
2. 前事業年度末において主要株主でなかった旭情報サービス社員持株会は、当事業年度末現在では主要株主になっております。  
3. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号は三井住友信託銀行株式会社に、住所は東京都千代田区丸の内1丁目4番1号に変更されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 474,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,655,000	7,655	-
単元未満株式	普通株式 135,850	-	-
発行済株式総数	8,264,850	-	-
総株主の議決権	-	7,655	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
旭情報サービス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号	474,000	-	474,000	5.74
計	-	474,000	-	474,000	5.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,126	2,111,131
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	474,812	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要政策の一つとしており、経営基盤の強化と長期的な収益の向上を維持するとともに、配当については安定的かつ継続的にを行うことを基本方針としております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金については、上記方針に基づき、期末配当を1株当たり15.00円とし、中間配当(1株当たり15.00円)と合わせ1株当たり年30.00円とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は99.73%となりました。

内部留保資金につきましては、今後、予期せぬ経営環境の変化に対応すべく、機動的な事業展開を実行し、設備・事業投資等の資金需要への充当等、安定的な財務基盤の構築のために有効活用してまいります。

また、当社は株主優待制度を設けており、3月末現在の1単元以上の株主の皆様に対して5,000円相当の郵便局の「選べるギフト」券を贈呈する制度を実施しております。

なお、当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当金(円)
平成23年10月28日 取締役会決議	116	15.00
平成24年6月22日 定時株主総会決議	116	15.00

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,245	990	938	733	730
最低(円)	886	630	700	590	598

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	625	618	700	693	702	730
最低(円)	598	600	618	663	676	672

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### 5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 取締役社長		田中 博	昭和24年8月2日生	昭和47年4月 郵政省入省 平成12年6月 同省 関東郵政局長 平成14年8月 財団法人郵便貯金振興会(現 財団法人ゆうちょ財団) 理事 平成17年6月 当社 取締役経営企画室長 平成18年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	37
常務取締役		根塚 隆司	昭和22年5月18日生	昭和49年12月 株式会社ホンダインターナショナルセールス(現 株式会社ホンダユテック) 入社 平成4年4月 当社入社 平成6年9月 管理本部東京総務部長 平成7年6月 取締役 平成11年6月 財務経理部長 平成13年10月 財務経理部長兼IR室長 平成18年6月 常務取締役(現任) 財務経理・経営企画担当 平成19年6月 総務・広報担当	(注) 2	28
取締役	人事部長兼 人材開発室長	濱田 広徳	昭和36年3月27日生	昭和60年4月 当社入社 平成11年1月 人事部長 平成11年6月 取締役(現任) 総務人事部人事担当部長 平成14年4月 大阪支社長 平成16年7月 総務部長兼広報室長 平成19年6月 経営企画部長 平成22年6月 人事部長兼人材開発室長(現任)	(注) 2	5
取締役	営業統括部長 兼経営企画室 長兼技術企画 室長	高橋 範年	昭和33年1月16日生	昭和51年4月 株式会社ホンダインターナショナルセールス(現 株式会社ホンダユテック) 入社 平成7年10月 当社入社 平成14年4月 人事部長 平成17年6月 取締役(現任) 平成22年6月 営業統括部長兼経営企画室長兼技術企画室長(現任)	(注) 2	8
取締役	財務経理部長 兼IR室長	英保 吉弘	昭和30年6月15日生	昭和53年11月 兵庫三菱自動車販売株式会社入社 平成2年11月 日本旅客船株式会社入社 平成4年6月 当社入社 平成18年6月 財務経理部長兼IR室長(現任) 平成19年6月 取締役(現任)	(注) 2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		信岡 良明	昭和22年 3月15日生	昭和44年 4月 平成12年 3月 平成16年 1月 平成16年 6月 平成20年 6月	株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 ジェーエムシークレジット株式会社（現 みずほ信用保証株式会社）代表取締役社長 みずほ信用保証株式会社 顧問 沖電線株式会社 常勤監査役 当社 常勤監査役（現任）	(注) 4	6	
監査役		小野 一夫	昭和 7年11月20日生	昭和26年 4月 平成 3年 1月 平成 4年 6月	株式会社藤井大丸入社 有限会社ビクトリアインターナショナル 営業本部長 当社 監査役（現任）	(注) 3	169	
監査役		三浦 州夫	昭和28年 2月13日生	昭和54年 4月 昭和63年 4月 平成 9年 4月 平成15年 6月 平成20年 6月 平成22年 6月	裁判官任官 弁護士登録 清水尚芳法律事務所入所 河本・三浦法律事務所設立（現任） ヤマハ株式会社 監査役 当社 監査役（現任） 住友精化株式会社 監査役（現任）	(注) 4	-	
監査役		増田 治美	昭和21年12月15日生	昭和45年 4月 平成 6年 3月 平成14年 6月 平成15年 1月 平成16年 4月 平成18年 6月 平成21年 6月 平成24年 6月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 松下通信工業株式会社（現 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社）直轄営業部長 同社 常務取締役 営業本部長 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社） パナソニックシステムソリューションズ社 常務 エムシーアクセス・サポート株式会社 代表取締役専務 同社 代表取締役社長 同社 取締役社長（現任） 当社 監査役（現任）	(注) 4	1	
計								261

(注) 1 監査役信岡良明、小野一夫、三浦州夫、増田治美の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 平成24年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
- 3 平成23年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
- 4 平成24年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーにとっての企業価値を継続して高めるため、経営の効率性・公正性・透明性の向上と法令遵守をコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。これを実現するために、業務執行機能の簡素化と迅速な意思決定、経営監督機能の強化、ディスクロージャーの強化、内部統制システムの整備、企業倫理とコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容及び当該体制を採用する理由

##### イ．会社の機関の内容

###### a．取締役会

迅速な経営判断・業務執行ができるように、取締役5名で構成されており、会社法等で定められた事項及び経営に関する重要事項について審議、決議を行っております。また、業務執行については毎週定例的な会合において、状況報告等のディスカッション・確認を行っております。

###### b．経営会議

経営に関する重要事項の報告・協議のため、月数回の経営会議を開催しております。取締役5名に加え、常勤監査役がオブザーバーとして出席し、会議の効率性・公正性・透明性を確保しております。

###### c．監査・監督

当社は、監査役制度を採用しており、取締役の業務執行に対する監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスが有効に機能するよう努めております。

d. 委員会

法令遵守・危機管理体制の一環として、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は法令遵守に向けた各種施策、情報セキュリティ委員会は情報セキュリティに関わる各種施策の企画、実行、管理を目的としております。

ロ. 当該体制を採用する理由

迅速かつ的確な経営判断及び業務執行を行うには、会社業務に精通した最小限の員数で取締役会を構成するのが効果的であるとの考えから、当社は当社業務の経験者5名で取締役会を構成し、社外取締役に求められる役割は監査役に委ねることとしております。当社は、社外取締役に選任しておりませんが、監査役には4名全員、独立性を持った社外監査役を選任しており、それぞれの異なった立場、経験、見識より、取締役の業務執行に対する監査・監督機能並びに外部視点からの経営助言機能を果たすことで、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスが有効に機能するよう努めております。ただし、社外取締役に適任と思われる人材があった場合は、その選任を検討いたします。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(基本的な考え方)

当社は、経営の効率性・公正性・透明性の向上と法令遵守をコーポレート・ガバナンスの基本方針とし、その実現には、業務執行等に関わる内部統制システムを整備・充実し、業務の実効性及び適正性を確保することが重要であると認識し、下記の施策に取り組んでおります。

(整備状況)

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 「企業倫理憲章」「企業行動規範」を制定するとともに、コンプライアンスに関わる諸施策の企画、実行、管理を行う「コンプライアンス委員会」を設置し、企業倫理の浸透と法令遵守の徹底を図る。
- b. 取締役は会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実があること、並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した場合、直ちに監査役に通知し、遅滞なく取締役会に報告する。
- c. 取締役の業務執行における不祥事の未然防止並びに法令遵守状況を確認するため、取締役は「取締役業務執行確認書」に自署・押印し、取締役会に提出する。
- d. 定期的な内部監査により、法令及び定款への適合性の確認、及び不備があった場合は是正指示、是正処置後の改善確認を行う。
- e. コンプライアンス上疑義ある行為に対する内部通報の仕組みとして、「内部通報規則」を制定するとともに、企業倫理ホットラインを設置し、不正行為の早期発見と早期是正並びに内部通報者の保護を図る。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

関連規則（文書管理規程、文書管理基準等）に基づき、株主総会・取締役会・その他重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人などが、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理は危機管理担当の取締役が統括し、危機管理規程で定めた個々のリスクに対する管理責任者のもと管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を図るとともに、顧問弁護士等と連絡を密にしながら、リスク拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役、社員が共有する全社的な経営目標及び中期経営目標・施策を定めるとともに、これらに基づく毎期の年次予算を設定し、業務を遂行する。
- b. 原則月1回開催する取締役会及び月数回開催する経営会議において、
  - ・重要な経営課題について審議、決定を行い、取締役全員の共通認識とする。
  - ・業績及び管理データをレビューし、予実差の要因分析、改善を行い、必要に応じて目標達成に向けた施策を打ち出す。
- c. 取締役の職務執行については、「職務権限規程」「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細を定め、その効率性を確保することに努める。



ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ配置する。また、この場合、当該使用人への指揮権は監査役に移譲され、任命、異動等の人事権に係る事項の決定には、監査役の事前同意を得る。

ヘ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a．監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議へ出席するとともに、代表取締役が決裁する重要書類を閲覧し、必要に応じてその説明を求める。
- b．内部監査室は内部監査実施後、監査役にその監査結果及び是正処置後の改善結果を報告する。
- c．取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実をはじめ、法令または監査役会規程に定める事項のほか、監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
- d．監査役は、監査役業務を適切かつ実効的に遂行するため、経営者、会計監査人、内部監査室との意思疎通を図る定例的な会合をもち、意見及び情報の交換を行う。
- e．監査の実施にあたり監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士などの外部専門家を含めた適切な体制をとる。

ト．財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従って「財務経理規則」を整備するなど、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、不正や誤謬の発生するリスクの管理、予防及び牽制などその仕組みが適正に機能することを継続的に検証し、不備があれば必要な是正を行うことで正確な財務諸表を作成し、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努める。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

イ．基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を遮断するとともに、社会から排除して社会正義を実現することは、企業防衛の観点からも、また企業の社会的責任の観点からも必要不可欠と認識し、

- a．反社会的勢力とは一切の係わりを持たない。
- b．反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然と対応し、これを拒絶する。
- c．反社会的勢力の活動を助長する行為には、一切これに関与しない。

ロ．整備状況

- a．反社会的勢力に対する対応部署を総務部とし、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努め、反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備・運用を図る。
- b．「企業倫理憲章」「企業行動規範」に反社会的勢力排除に向けた方針・行動を掲げ、これらを社内に周知、徹底する。
- c．取引基本契約書に次の反社会的勢力排除条項を規定する。
  - ・反社会的勢力でないこと
  - ・反社会的勢力またはその関係者と判明した場合は契約を解除できること

社外取締役及び社外監査役

当社の監査役4名はすべて社外監査役であります。

社外監査役には、その機能・役割として、外部からの客観的な視点並びに豊富な経験や専門的知識等を通しての監査・監督・助言を求めており、さらに人材をバランスよく選任することで実効的なコーポレート・ガバナンスに繋げております。

各社外監査役の役割及び機能並びに選任状況は以下のとおりです。

信岡良明氏は長年にわたる他社での会社経営・監査役の経験を有しており、社外監査役としてまた常勤監査役として、取締役の業務執行に対する監査・監督機能並びに外部視点からの経営助言機能を果たすのに適任であります。同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が過去に勤務しておりました(株)みずほ銀行と当社との間には若干の取引関係がありますが、同氏が(株)みずほ銀行を離れて10年余り経過しており、同氏の独立性は十分確保されているものと判断しております。

小野一夫氏は人格・見識を兼ね備え、創業時以来の株主として当社の実情を熟知しており、取締役の業務執行を監査・監督する上で適任であります。同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。

三浦州夫氏は、法曹界における豊富な経験と法律の専門家として高い見識を有しており、当社の監査・監督体制の強化に適任であります。同氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は住友精化株式会社の社外監査役に就任しておりますが、同社と当社との間には、特別の利害関係は

ありません。

増田治美氏は、長年にわたる会社の業務執行並びに会社経営の経験を有し、社外監査役として取締役の業務執行に対する監査・監督機能並びに外部視点からの経営助言機能を果たすのに適任であります。同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、同氏は過去にパナソニック株式会社及びそのグループ会社に勤務しておりました。パナソニック株式会社と当社は取引関係を有しているものの、当社のコーポレート・ガバナンスにおいて影響を受けるおそれはなく、同氏の独立性は十分確保されております。また、同氏はエムシーアクセス・サポート株式会社の取締役社長を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

また、社外役員の独立性については、当社独自の基準または方針を持っておりませんが、東京証券取引所の定める判断基準及び開示加重要件に準じており、信岡良明氏、小野一夫氏、三浦州夫氏、増田治美氏の各氏は、それぞれ一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## 監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

### (監査役監査)

- イ. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議へ出席するとともに、代表取締役社長が決裁する重要書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めるなど取締役の業務執行に対する監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスが有効に機能するよう努めております。
- ロ. 監査役4名は全て独立性の強い社外監査役であり、その構成を常勤監査役1名、非常勤監査役3名としております。また常勤監査役信岡良明氏は、財務及び会計に関する知見として、長年にわたる銀行の審査業務、上場会社の経理担当役員、その他代表役員等の経験を有しております。
- ハ. 監査役は監査役監査基準に即して行動し、監査の実効性の確保に努めております。

### (内部監査)

代表取締役社長直轄の内部監査室は、内部監査規程・監査計画書に基づき、実地監査を行い、その監査結果は代表取締役社長、監査役及び関係部署に報告されております。あわせて、必要に応じて被監査部署からの改善回答書の取得やそのフォロー等により、内部統制システムの整備・向上を図っております。

### (監査役と会計監査人の連携状況)

- イ. 四半期報告書のレビュー結果を踏まえ、監査役は会計監査人(新日本有限責任監査法人)から内容説明を受け、意見交換をするなど、定期的に会合する機会を設けております。
- ロ. 双方の監査結果の説明をはじめ、それらに関する意見、情報の交換など、緊密な連携によって状況認識の共有化を図っております。
- ハ. これらによって双方の監査の実効性の一層の向上を図ると共に、内部監査室とも連携し、全般的な監査の水準向上を志向しております。

### (監査役と内部監査部門の連携状況)

代表取締役社長直轄の内部監査室が、「年間内部監査実施計画書」に基づいて内部監査を実施し、その結果を監査役に報告・説明するとともに、監査役が常時閲覧できる状態にしております。

また、監査役と内部監査室は、監査の状況及びそのフォローについて、随時意見交換を行っております。

### (会計監査)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりとなっております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人において策定された交代計画に基づき、適時交代する予定となっております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 憲一郎	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 林 由佳	

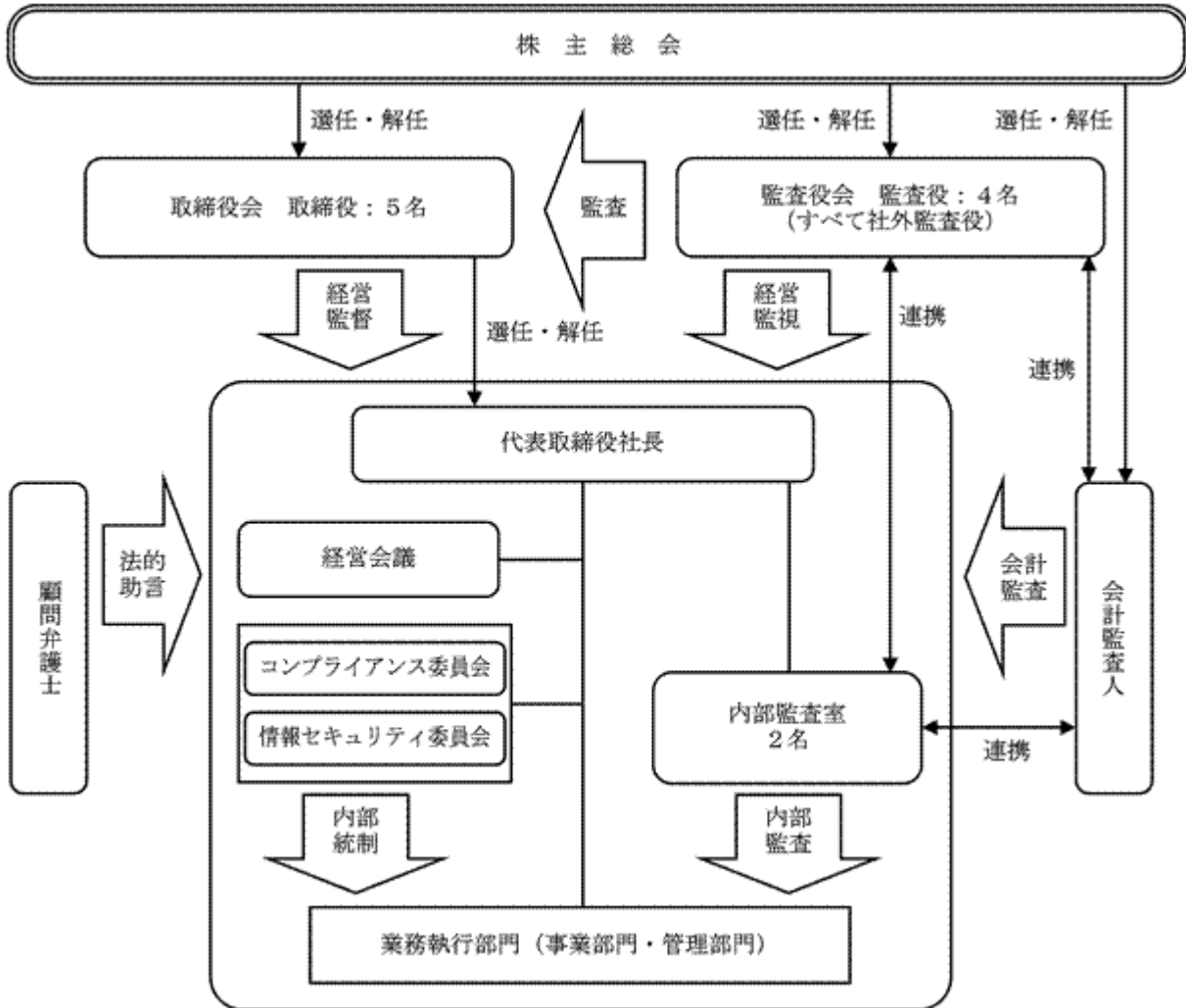
(注) 継続監査年数が7年を超える指定有限責任社員 業務執行社員は、おりません。

区分	公認会計士	その他
会計監査業務に係る補助者の構成	4名	3名

### リスク管理体制の整備状況

当社の全般的なリスク管理は危機管理担当の取締役が統括し、危機管理規程で定めた個々のリスクに対する管理責任者のもと管理体制を構築しております。また、内部統制システムの構築をはじめ法令遵守のための「コンプライアンス委員会」及び情報漏洩をはじめ危機管理に向けた「情報セキュリティ委員会」が設置され、各種施策の企画・実行・管理を目的としております。さらに、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を図るとともに、顧問弁護士等外部機関とも連絡を密にしなが、リスク拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要図次のとおりであります。



### (3) 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	106	95	-	-	11	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	34	32	-	-	2	4

#### 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

#### 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものがないため、記載していません。

#### 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針は特に定めておりませんが、以下のように決定しております。

##### イ．取締役の報酬等について

取締役の報酬については、取締役会において決定しております。具体的には、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に経験能力を加味し、各期の業績に対する貢献度等により株主総会で決議された金額の範囲内で決定をしております。

##### ロ．監査役の報酬等について

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。具体的には、各監査役の常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容水準を考慮して株主総会で決議された金額の範囲内で決定をしております。

#### (4) 株式の保有状況

##### 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 0 百万円

##### 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	203	196	6	-	20

#### (5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### (6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### (7) 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

#### (8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について重大な過失がないときに限られます。

#### (9) 自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### (10) 剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主へ

の機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
26	-	25	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模や監査日数等を勘案したうえ、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する会計基準等に関するセミナーに適宜参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,029,058	3,305,630
売掛金	1,238,940	1,287,445
有価証券	299,620	700,450
前払費用	46,096	44,126
繰延税金資産	271,320	266,436
その他	10,240	9,929
流動資産合計	4,895,276	5,614,018
固定資産		
有形固定資産		
建物	102,605	108,062
減価償却累計額	45,707	59,138
建物(純額)	56,898	48,923
工具、器具及び備品	104,073	100,525
減価償却累計額	77,108	73,771
工具、器具及び備品(純額)	26,965	26,753
リース資産	-	3,931
減価償却累計額	-	54
リース資産(純額)	-	3,876
有形固定資産合計	83,863	79,553
無形固定資産		
ソフトウェア	7,096	4,098
電話加入権	4,670	4,670
無形固定資産合計	11,766	8,768
投資その他の資産		
投資有価証券	1,477,181	804,784
長期預金	500,000	500,000
賃貸建物	177,349	177,349
減価償却累計額	113,460	116,985
賃貸建物(純額)	63,888	60,364
賃貸備品	981	981
減価償却累計額	872	950
賃貸備品(純額)	108	30
賃貸土地	46,312	46,312
敷金及び保証金	249,748	239,287
貸倒引当金	14,900	13,000
敷金及び保証金(純額)	234,848	226,287
保険積立金	389,386	389,386
前払年金費用	80,415	64,122
繰延税金資産	15,739	4,907
その他	9,135	6,716
投資その他の資産合計	2,817,016	2,102,910
固定資産合計	2,912,646	2,191,233
資産合計	7,807,923	7,805,252

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	430,000	430,000
未払金	58,247	76,654
未払費用	371,164	385,752
未払法人税等	170,198	97,969
未払消費税等	72,040	71,825
預り金	30,257	31,304
賞与引当金	541,000	585,000
その他	12,767	12,796
流動負債合計	1,685,675	1,691,302
固定負債		
リース債務	-	3,382
役員退職慰労引当金	96,980	110,910
固定負債合計	96,980	114,292
負債合計	1,782,655	1,805,595
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	733,360	733,360
資本剰余金		
資本準備金	623,845	623,845
その他資本剰余金	674	674
資本剰余金合計	624,519	624,519
利益剰余金		
利益準備金	144,000	144,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,090,000	4,090,000
繰越利益剰余金	863,236	863,897
利益剰余金合計	5,097,236	5,097,897
自己株式	353,152	355,263
株主資本合計	6,101,963	6,100,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,072	21,089
土地再評価差額金	79,767	79,767
評価・換算差額等合計	76,694	100,856
純資産合計	6,025,268	5,999,656
負債純資産合計	7,807,923	7,805,252



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	8,723,737	8,995,375
売上原価	6,996,433	7,257,735
売上総利益	1,727,304	1,737,639
販売費及び一般管理費	1,386,878	1,340,006
営業利益	340,425	397,633
営業外収益		
受取利息	3,834	3,062
有価証券利息	7,486	11,492
受取配当金	5,633	6,434
賃貸不動産収入	8,111	8,172
助成金収入	14,991	2,678
保険事務手数料	1,386	1,376
雑収入	1,665	1,599
営業外収益合計	43,108	34,816
営業外費用		
支払利息	6,318	6,333
賃貸不動産費用	6,253	6,404
営業外費用合計	12,572	12,737
経常利益	370,961	419,712
特別利益		
投資有価証券売却益	-	33,243
特別利益合計	-	33,243
特別損失		
投資有価証券売却損	-	27,680
投資有価証券評価損	23,706	-
固定資産除却損	270	136
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,313	-
特別損失合計	32,290	27,816
税引前当期純利益	338,671	425,138
法人税、住民税及び事業税	180,377	186,169
法人税等調整額	32,912	4,525
法人税等合計	147,465	190,694
当期純利益	191,206	234,443

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 労務費					
給与		4,599,596		4,580,056	
賞与		451,940		567,447	
賞与引当金繰入額		497,336		528,939	
法定福利費		732,782		766,572	
その他		151,234		157,621	
計		6,432,889	92.0	6,600,637	90.9
2. 外注加工費		364,623	5.2	469,252	6.5
3. 経費					
家賃		160,539		138,549	
賃借料		5,017		6,113	
旅費交通費		10,877		16,418	
減価償却費		1,110		838	
その他		21,375		25,926	
計		198,920	2.8	187,846	2.6
売上原価		6,996,433	100.0	7,257,735	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
原価計算の方法 実際原価による個別原価計算	原価計算の方法 同左

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	733,360	733,360
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	733,360	733,360
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	623,845	623,845
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	623,845	623,845
その他資本剰余金		
当期首残高	674	674
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	674	674
資本剰余金合計		
当期首残高	624,519	624,519
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	624,519	624,519
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	144,000	144,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	144,000	144,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	4,090,000	4,090,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,090,000	4,090,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	870,818	863,236
当期変動額		
剰余金の配当	198,788	233,782
当期純利益	191,206	234,443
当期変動額合計	7,582	660
当期末残高	863,236	863,897

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	5,104,818	5,097,236
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	198,788	233,782
当期純利益	191,206	234,443
<b>当期変動額合計</b>	7,582	660
<b>当期末残高</b>	5,097,236	5,097,897
<b>自己株式</b>		
当期首残高	350,973	353,152
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	2,179	2,111
<b>当期変動額合計</b>	2,179	2,111
<b>当期末残高</b>	353,152	355,263
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	6,111,725	6,101,963
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	198,788	233,782
当期純利益	191,206	234,443
自己株式の取得	2,179	2,111
<b>当期変動額合計</b>	9,761	1,450
<b>当期末残高</b>	6,101,963	6,100,512
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	21,797	3,072
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,725	24,161
<b>当期変動額合計</b>	18,725	24,161
<b>当期末残高</b>	3,072	21,089
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	79,767	79,767
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
<b>当期変動額合計</b>	-	-
<b>当期末残高</b>	79,767	79,767
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	57,969	76,694
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,725	24,161
<b>当期変動額合計</b>	18,725	24,161
<b>当期末残高</b>	76,694	100,856

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	6,053,755	6,025,268
当期変動額		
剰余金の配当	198,788	233,782
当期純利益	191,206	234,443
自己株式の取得	2,179	2,111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,725	24,161
当期変動額合計	28,487	25,611
当期末残高	6,025,268	5,999,656

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	338,671	425,138
減価償却費	21,181	17,503
長期前払費用償却額	8,382	7,588
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,400	1,900
賞与引当金の増減額(は減少)	26,000	44,000
有形固定資産除却損	270	136
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,313	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,480	13,930
投資有価証券評価損益(は益)	23,706	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,562
受取利息及び受取配当金	16,954	20,989
支払利息	6,318	6,333
賃貸不動産収入	8,111	8,172
賃貸不動産費用	6,253	6,404
売上債権の増減額(は増加)	20,068	48,504
その他の資産の増減額(は増加)	5,822	21,599
未払費用の増減額(は減少)	4,300	14,588
未払消費税等の増減額(は減少)	51,808	215
その他の負債の増減額(は減少)	1,953	19,155
その他	806	1,111
小計	475,014	489,923
利息及び配当金の受取額	16,795	20,004
利息の支払額	6,292	6,330
法人税等の支払額	40,644	262,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	444,872	241,412
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,411	2,301
投資有価証券の取得による支出	399,960	313,022
投資有価証券の売却による収入	21,879	276,675
有価証券の償還による収入	-	300,000
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	300,000
賃貸不動産の賃貸による収入	8,111	8,087
賃貸不動産の管理による支出	2,394	2,802
敷金及び保証金の差入による支出	6,198	5,667
敷金及び保証金の回収による収入	3,931	9,421
その他	2,527	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	381,571	70,391
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の増減額(は増加)	2,179	2,111
配当金の支払額	198,896	233,062
リース債務の返済による支出	-	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	201,076	235,231
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,775	76,572
現金及び現金同等物の期首残高	2,866,833	2,729,058
現金及び現金同等物の期末残高	2,729,058	2,805,630

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することにしております。なお、貸倒懸念債権等については当事業年度末において該当事項はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理することにしております。

年金資産が退職給付債務を上回る部分については、前払年金費用として固定資産に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成13年1月1日基準日)に登録されている価格に、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	11,686千円	12,480千円

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	129,831千円	127,752千円
給与	471,571	454,076
賞与	52,061	59,330
賞与引当金繰入額	54,641	56,060
役員退職慰労引当金繰入額	15,480	13,930
家賃	284,839	274,929
減価償却費	20,070	16,665
退職給付費用	12,142	12,595
法定福利費	79,142	79,769

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,264,850	-	-	8,264,850
合計	8,264,850	-	-	8,264,850
自己株式				
普通株式(注)	468,499	3,187	-	471,686
合計	468,499	3,187	-	471,686

(注) 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。



3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	81,861	10.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	116,927	15.00	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	116,897	利益剰余金	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	8,264,850	-	-	8,264,850
合計	8,264,850	-	-	8,264,850
自己株式				
普通株式(注)	471,686	3,126	-	474,812
合計	471,686	3,126	-	474,812

(注) 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	116,897	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	116,885	15.00	平成23年9月30日	平成23年11月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	116,850	利益剰余金	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(キャッシュフロー・計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	3,029,058千円	3,305,630千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	300,000	500,000
現金及び現金同等物期末残高	2,729,058	2,805,630

(リース取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の事業活動に必要な資金は、主として内部資金を源泉としておりますが、一部、長期的な観点から金融機関より借入を実行しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、長期に滞留しているものはありません。有価証券及び投資有価証券は、全てその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は主に事業資金の調達を目的としたものであり、全て1年以内の返済期日であります。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の債権管理基準に則り、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価を把握し、月次の保有状況を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提状況等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度末において、主要取引先への売上割合は最高でも10%未満であり、特定の大口顧客への信用リスクの集中は少ないと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.を参照ください)。

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,029,058	3,029,058	-
(2) 売掛金	1,238,940	1,238,940	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,776,601	1,776,601	-
(4) 長期預金	500,000	500,000	-
資産計	6,544,600	6,544,600	-
(1) 短期借入金	430,000	430,000	-
負債計	430,000	430,000	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,305,630	3,305,630	-
(2) 売掛金	1,287,445	1,287,445	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,505,034	1,505,034	-
(4) 長期預金	500,000	500,000	-
資産計	6,598,110	6,598,110	-
(1) 短期借入金	430,000	430,000	-
負債計	430,000	430,000	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	200	200

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,028,005	-	-	-
(2) 売掛金	1,238,940	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	300,000	1,000,000	-	-
(4) 長期預金	-	500,000	-	-
合計	4,566,946	1,500,000	-	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,304,534	-	-	-
(2) 売掛金	1,287,445	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	700,000	610,000	-	-
(4) 長期預金	-	500,000	-	-
合計	5,291,979	1,110,000	-	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	87,811	66,995	20,816
	債券	100,930	100,000	930
	その他	135,077	102,352	32,725
	小計	323,818	269,347	54,471
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	115,962	173,659	57,697
	債券	1,197,060	1,199,698	2,638
	その他	139,760	168,760	29,000
	小計	1,452,782	1,542,118	89,335
合計		1,776,601	1,811,465	34,864

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において、其他有価証券で時価のあるものについて23,706千円減損処理を行っております。

(注) 2. 当社では有価証券個々の銘柄の時価の下落率が30%以上になった場合、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行うことにしております。

当事業年度（平成24年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	79,424	66,994	12,429
	債券	801,510	799,861	1,648
	その他	-	-	-
	小計	880,934	866,856	14,077
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	117,350	149,953	32,603
	債券	506,750	512,352	5,602
	その他	-	-	-
	小計	624,100	662,305	38,205
合計		1,505,034	1,529,162	24,127

(注) 当社では有価証券個々の銘柄の時価の下落率が30%以上になった場合、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行うことにしております。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	273,278	33,243	27,680
合計	273,278	33,243	27,680

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,278,304	1,374,052
(2) 年金資産(千円)	1,253,998	1,341,044
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	24,306	33,007
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	104,721	97,129
(5) 貸借対照表計上額の純額(3)+(4)(千円)	80,415	64,122
(6) 前払年金費用(千円)	80,415	64,122

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	151,723	159,223
(1) 勤務費用(千円)	134,536	135,071
(2) 利息費用(千円)	24,214	25,566
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	18,008	18,809
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	10,981	17,395

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

7年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生事業年度より費用処理する方法としております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	221,810千円	222,358千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	26,854	28,469
未払事業税	13,657	7,634
一括償却資産	892	1,008
未払事業所税	3,985	3,625
役員退職慰労引当金	39,761	39,528
投資有価証券評価損	84,730	60,028
その他有価証券評価差額金	14,230	3,038
その他	16,843	15,167
繰延税金資産小計	422,765	380,858
評価性引当額	102,733	86,205
繰延税金資産計	320,031	294,652
繰延税金負債		
前払年金費用	32,970	23,308
繰延税金負債計	32,970	23,308
繰延税金資産の純額	287,060	271,343

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	1.2	2.4
評価性引当額	0.6	2.9
投資有価証券評価損認容	1.9	7.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	5.0
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	44.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産21,754千円、その他有価証券評価差額金450千円がそれぞれ減少し、法人税等調整額21,304千円が増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は本社ビル等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は20年と見積もり、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は33,940千円であります。また、資産除去債務の期中における増減はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は本社ビル等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は20年と見積もり、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は33,940千円あります。また、資産除去債務の期中における増減はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション(土地を含む)を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は1,857千円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は1,767千円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	114,168	110,309
	期中増減額	3,858	3,602
	期末残高	110,309	106,706
期末時価		98,878	95,640

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、賃貸不動産の減価償却(3,858千円)であり、当事業年度の主な減少は、賃貸不動産の減価償却(3,602千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、情報サービス事業並びにこれらの附帯業務の単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、前事業年度と当事業年度の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、情報サービス事業並びにこれらの附帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	773.14円	770.17円
1株当たり当期純利益	24.52円	30.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	191,206	234,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	191,206	234,443
普通株式の期中平均株式数(株)	7,795,004	7,792,013

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本電信電話(株)	20,200	75,851
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	189,486	50,024
		ソニーフィナンシャルホールディングス(株)	20,000	29,400
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	55,000	22,660
		(株)みずほフィナンシャルグループ	80,000	10,800
		(株)りそなホールディングス	21,100	8,039
		財形住宅金融(株)	1	200
		小計	385,787	196,974
計		385,787	196,974	

## 【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	政府保証第4回住宅金融支援機構債券	500,000	500,250
		第5回東京都公募公債3年	200,000	200,200
		小計	700,000	700,450
投資有価証券	その他有価証券	パークレイズ・バンク・ピーエルシー ユーロ円建社債	100,000	101,060
		大和証券エスエムピーシー 第1回無担保社債	100,000	100,940
		シルフリミテッド シリーズ1015 ユーロ円建社債	100,000	99,920
		大和証券エスエムピーシー キャップ付フローター債	100,000	99,600
		シルフリミテッド シリーズ900 ユーロ円建社債	100,000	98,480
		大和証券キャピタル・マーケット キャップ付フローター債	100,000	98,160
		第10回ポーランド共和国円貨債券	10,000	9,650
		小計	610,000	607,810
計		1,310,000	1,308,260	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	102,605	5,456	-	108,062	59,138	9,390	48,923
工具、器具及び備品	104,073	6,401	9,949	100,525	73,771	5,060	26,753
リース資産	-	3,931	-	3,931	54	54	3,876
有形固定資産計	206,679	15,788	9,949	212,518	132,964	14,505	79,553
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	14,597	10,498	2,998	4,098
電話加入権	-	-	-	4,670	-	-	4,670
無形固定資産計	-	-	-	19,267	10,498	2,998	8,768
投資その他の資産							
賃貸建物	177,349	-	-	177,349	116,985	3,524	60,364
賃貸備品	981	-	-	981	950	77	30
賃貸土地	46,312	-	-	46,312	-	-	46,312
長期前払費用	17,917	4,748	7,532	15,133	8,576	6,266	6,556
投資その他の資産計	242,560	4,748	7,532	239,775	126,512	9,869	113,263

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	430,000	430,000	1.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	687	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,382	-	平成30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	430,000	434,070	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	687	687	687	687

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,900	-	1,426	473	13,000
賞与引当金	541,000	585,000	541,000	-	585,000
役員退職慰労引当金	96,980	13,930	-	-	110,910

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」の注記事項において記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,096
預金	
当座預金	2,793,214
普通預金	3,712
別段預金	7,608
定期預金	500,000
計	3,304,534
合計	3,305,630

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トヨタコミュニケーションシステム	215,721
日本アイ・ピー・エム(株)	136,013
ドコモ・システムズ(株)	58,322
日本ヒューレット・パカード(株)	52,029
(株)デンソーITソリューションズ	50,138
その他	775,219
合計	1,287,445

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,238,940	9,445,144	9,396,639	1,287,445	87.9	48.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜処理を採用していますが、上記には消費税等が含まれております。

## 3) 長期預金

区分	金額(千円)
みずほ銀行株	500,000
合計	500,000

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	2,241	4,491	6,724	8,995
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	104	192	277	425
四半期(当期)純利益(百万 円)	65	120	161	234
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.41	15.40	20.74	30.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.41	6.98	5.34	9.34

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	期末(3月31日)現在、1,000株(1単元)以上保有の株主に対し、郵便局の「選べるギフト」月コース(5,000円相当)を一律贈呈。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けるとともに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人(特別口座)

東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年6月27日関東財務局長に提出

事業年度（第49期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (3) 内部統制報告書

事業年度（第49期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月8日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月25日

旭情報サービス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 由佳

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭情報サービス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭情報サービス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭情報サービス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、旭情報サービス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。